

クマに



注意!

# 緊急事態宣言発令中



大崎市

令和7年12月31日まで

■家や倉庫の戸締りを徹底

■外出の際は、クマ鈴やラジオで人の存在を知らせる

■柿・栗は早めに収穫

■目撃した際は、安全を最優先に行動

宮城県では「クマ出没警報」及び「ツキノワグマ人身被害防止強化期間」を12月末まで延長しており、また隣接市では人身被害も発生しているため、本市でも人身被害のリスクを最小限に抑えるべく、緊急事態宣言期間を12月末まで延長します。

大崎市ではクマによる人身被害防止のため大崎市クマ出没緊急事態宣言の発令を継続し、市民の皆様に次の事項について強く注意を呼びかけます。

- 1 散歩や農作業等では、クマ鈴やラジオを使い、人の存在を知らせてください。
- 2 クマは家屋や倉庫にも侵入します。戸締りを徹底してください。
- 3 柿や栗は早めに収穫し、利用しないものについては速やかに廃棄してください。
- 4 餌となる生ごみや野菜残渣を自宅周辺に放置しないでください。
- 5 目撃情報に注意し、危険なところに近づかないよう注意してください。

### もしも、クマと遭遇してしまったら

ゆっくりと後ずさりしながらクマとの距離をとり、静かにその場を立ち去りましょう。背中を見せて走って逃げてはいけません！

小熊でも、母グマが必ず近くにいます。絶対に近づいてはいけません！

住宅地では建物や車の中に避難しましょう。避難が間に合わない場合は、攻撃を受けづらくするため、電柱や塀など、自分とクマとの間に遮蔽物を挟みましょう。

万が一襲われそうになった場合は、顔や首を守る防御姿勢をとりましょう

クマを目撲したときは、安全を確保の上、ご連絡ください。

大崎市農村環境整備課 0229-23-2318